

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月2日
【事業年度】	第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ長 小田 剛志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目1番3号
【電話番号】	03(5737)2288
【事務連絡者氏名】	経営企画グループ長 小田 剛志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	104,231	111,291	115,420	123,877	140,197
経常利益	(百万円)	5,165	6,106	6,349	6,708	7,808
当期純利益	(百万円)	3,922	2,561	3,257	2,828	3,418
包括利益	(百万円)	-	-	-	2,725	3,358
純資産額	(百万円)	24,003	22,794	25,340	27,333	29,350
総資産額	(百万円)	61,303	70,229	77,795	93,534	111,425
1株当たり純資産額	(円)	571.69	561.18	622.47	670.74	726.04
1株当たり当期純利益金額	(円)	94.36	62.79	80.87	70.16	85.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	93.62	62.32	80.46	69.97	85.16
自己資本比率	(%)	38.8	32.1	32.2	28.9	26.0
自己資本利益率	(%)	16.4	11.3	12.9	10.4	11.7
株価収益率	(倍)	18.06	32.09	21.14	18.84	20.77
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,678	9,303	8,932	12,174	18,617
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,880	6,899	4,203	9,254	7,591
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,838	2,124	3,242	2,848	8,826
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	6,459	6,641	8,140	8,146	10,306
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,128 (10,587)	3,842 (11,481)	4,144 (10,243)	5,068 (11,048)	5,730 (12,385)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	40,172	23,773	19,522	13,183	5,741
経常利益	(百万円)	1,409	2,593	497	2,304	2,398
当期純利益	(百万円)	1,285	1,876	37	4,702	2,265
資本金	(百万円)	4,400	4,410	4,410	4,410	4,410
発行済株式総数	(株)	41,668,280	41,686,780	41,686,780	41,686,780	41,686,780
純資産額	(百万円)	20,336	18,621	17,959	21,926	22,850
総資産額	(百万円)	55,916	52,633	51,152	43,853	40,177
1株当たり純資産額	(円)	485.82	458.14	439.99	536.93	563.48
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	(円)	20 (5)	20 (10)	20 (10)	20 (10)	25 (10)
1株当たり当期純利益金額	(円)	30.93	46.00	0.94	116.63	56.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	30.68	45.66	0.93	116.31	56.44
自己資本比率	(%)	36.1	35.0	34.6	49.3	56.0
自己資本利益率	(%)	6.3	10.1	0.2	21.7	10.0
株価収益率	(倍)	55.08	43.80	1,813.56	11.33	31.34
配当性向	(%)	64.65	43.47	2,121.12	17.14	44.17
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	216 (496)	108 (60)	97 (53)	87 (55)	96 (60)

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2【沿革】

現取締役会長 渡邊美樹は昭和59年4月16日、飲食店の経営を目的として、神奈川県横浜市南区共進町三丁目75番地に資本金500万円をもって有限会社渡美商事を設立し、昭和59年4月28日、株式会社つば八と居酒屋「つば八」のフランチャイジーとしての加盟店契約を締結、居酒屋経営を開始いたしました。その後、「お好み焼HOUSE 唐変木」によるお好み焼きレストラン事業に着手いたしました。

昭和61年5月1日、飲食チェーン店の展開及び新規事業の開発を目的として、神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に資本金2,000万円をもって株式会社ワタミ（現ワタミ株式会社）を設立し、昭和62年3月10日事業内容の多角化と企業規模の拡大を目的として、有限会社渡美商事よりその営業の全部を譲り受け、現在に至っております。

年月	事項
昭和61年5月	神奈川県横浜市中区尾上町三丁目43番地に、(株)ワタミを設立。
昭和62年2月	商号をワタミフードサービス(株)に変更。
昭和62年3月	「お好み焼HOUSE 唐変木」及び居酒屋「つば八」のフランチャイジーとして直営店舗を運営していた(有)渡美商事より営業全部を譲受け、お好み焼きレストラン事業及び居酒屋事業を開始。
平成元年6月	ジェットオープンによるお好み焼の短時間焼成法を開発し、お好み焼宅配事業1号店の「お好み美香番 K E I 太」方南町店を出店。
平成2年3月	東京都大田区西蒲田七丁目33番6号へ本店を移転。
平成4年4月	「もうひとつの家庭の食卓」をコンセプトとした自社ブランドの新業態開発を行い、1号店として「居食屋 和民」笹塚店を出店。
平成4年7月	額面変更のため、ワタミフードサービス(株)（形式上の存続会社）と合併。 居酒屋「つば八」のフランチャイズ本部であるイトマン食品(株)（現(株)つば八）と平成5年9月までにフランチャイズ契約を解除し、当社経営の居酒屋「つば八」（13店舗）を「居食屋 和民」に順次変更することの覚書を交わす。
平成4年10月	居酒屋「つば八」からの看板変更第1号店、「居食屋 和民」中野南口店を開店。
平成5年10月	居酒屋「つば八」から「居食屋 和民」への看板変更を終了。
平成8年3月	「お好み美香番 K E I 太」を全店退店し、お好み焼宅配事業を廃止。
平成8年7月	「お好み焼HOUSE 唐変木」のフランチャイズ契約を全て解除し、フランチャイズ展開を終了。
平成8年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年4月	東京都大田区西蒲田七丁目45番6号へ本店を移転。
平成9年5月	従業員独立制度による「居食屋 和民」フランチャイズ1号店を開店し、「居食屋 和民」の従業員独立によるフランチャイズ展開を開始。
平成9年12月	酒類の仕入価格の低減を図ることを目的として酒類の小売免許を有する(株)渡美商事の株式全部を買取り、当社の子会社とする。
平成10年5月	人材採用・募集業務の充実を図るため、(株)キャリアビジョンの株式を取得し、当社の子会社とする。
平成10年7月	ローコスト店舗の建設・メンテナンス体制の整備を目的として、(株)ピー・エム・エス（現ワタミエコロジ(株)）を設立し、当社の子会社とする。
平成10年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成10年11月	米国レストランチェーン「T.G.I.Friday's」を国内展開することを目的として、T.G.I. FRIDAY'S INC.との合併により、(株)ティー・ジー・アイ・フライデーズ・ジャパンを設立し、当社の子会社とする。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え。
平成12年11月	外食事業の新業態「イタリアン居食屋カラジェンテ」のチェーン展開を目的として、(株)カラジェンテを設立し、当社の子会社とする。
平成14年3月	センター集中加工による外食事業の仕込食材品質向上を目的としてワタミ手づくり厨房(株)を設立し、当社の子会社とする。
平成14年4月	ファミリーコミュニティレストラン「和み亭」のチェーン展開を目的として(株)和み亭を設立し、当社の子会社とする。 有機野菜の仕入・販売および農業研修事業の充実を図るため、(有)ワタミファーム（本店：東京）を設立し、当社の子会社とする。
平成14年12月	東京都大田区羽田一丁目1番3号へ本社を移転。

年月	事項
平成15年4月	グループ経営の事業効率化を目的に、子会社の(株)和み亭、(株)カーラジェンテを吸収合併する。
平成15年8月	(有)ワタミファーム(本店:千葉県)を設立し、当社の子会社とする。
平成15年9月	農業事業拡大のため、平成14年4月に設立した(有)ワタミファームを株式会社に組織変更する。
平成15年10月	グループ全体の経営資源の効率的な管理を目的に子会社のワタミ手づくり厨房(株)を吸収合併する。
平成16年4月	介護サービスの事業展開を目的として、ワタミメディカルサービス(株)を設立し、当社の子会社とする。
平成16年7月	グループ社員の独立支援を目的として、ワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を設立し、当社の子会社とする。
平成16年11月	子会社ジャパン・リテイル・メンテナンス(株)をワタミエコロジー(株)へ、子会社(株)キャリアビジョンをワタミユニバーシティ(株)へ商号変更する。 農業事業拡大のため、(有)当麻グリーンライフに出資し、業務及び資本提携する。 中国本土への出店のため、子会社の和民(中国)有限公司が和民餐飲(深?)有限公司(本店:中国広東省深?市)を設立する。
平成17年3月	(株)アールの介護の全株式を取得し、当社の子会社とする。
平成17年4月	商号をワタミ(株)に変更する。
平成17年5月	三商和民股?有限公司を設立。
平成17年6月	ワタミ手づくり厨房第三センターが兵庫県尼崎市にて稼働。
平成17年7月	居食屋「手づくり厨房」1号店として赤羽東口駅前店を東京都北区に出店。
平成17年8月	ワタミファーム第5農場を千葉県佐原市(現 香取市)に開設。
平成17年9月	(株)ワタミパイオ耕研を設立。
平成17年10月	ワタミメディカルサービス(株)が自社開発の高齢者マンション(住宅型有料老人ホーム)一棟として「レヴィータ岸和田」を大阪府岸和田市に開設。
平成17年11月	三商和民股?有限公司が台湾新規出店1号店として居食屋「和民Taiwan」忠孝店を台北市に出店。
平成18年2月	ワタミフードサービス(株)を設立。
平成18年2月	DINING & BAR「japago」1号店として三軒茶屋店を東京都世田谷区に出店。
平成18年3月	焼肉居食屋「炭団」1号店として御茶ノ水駅前店を東京都千代田区に出店。
平成18年3月	ワタミ医療サービス(株)を設立。
平成18年4月	ワタミメディカルサービス(株)を(株)アールの介護に合併し、商号をワタミの介護(株)に変更する。
平成18年4月	ワタミファーム第6農場を京都府京丹後市に開設。
平成18年5月	ワタミファーム弟子屈牧場を北海道川上郡に開設。
平成18年5月	(株)ワタミパイオ耕研を(株)ワタミファームに合併。
平成18年6月	ワタミ(株)にて教育事業本部を設立。
平成18年9月	ソニー生命保険(株)との業務提携を開始。
平成18年11月	中食事業「ワタミキッチン」1号店を東京都武蔵村山市(三越武蔵村山店ダイヤモンドシティミュー)に出店。
平成20年2月	(株)渡美商事をワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に、ワタミエコロジー(株)をワタミエコフォーカス(株)に商号変更。
平成20年2月	WATAMI GUAMを清算。
平成20年4月	ワタミ(株)商品本部の事業を会社分割によりワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に承継、ワタミ(株)店舗開発本部の事業をワタミエコフォーカス(株)にて開始。
平成20年6月	三商和民股?有限公司を台湾和民餐飲股?有限公司に商号変更。
平成20年7月	(株)タクシヨクの全株式を取得し、当社の子会社とする。
平成20年10月	和民國際有限公司を設立。
平成20年11月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDを設立。
平成20年12月	Friday's Red 1号店として渋谷店を東京都渋谷区に出店。
平成21年1月	ワタミ手づくり厨房第四センターが埼玉県日高市にて稼働。
平成21年3月	ワタミエコフォーカス(株)をワタミエコロジー(株)に商号変更。
平成21年3月	(株)タクシヨクをワタミタクシヨク(株)に商号変更。

年月	事項
平成21年 4月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)がワタミダイレクトフランチャイズシステムズ(株)を吸収合併する。
平成21年 7月	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTDがシンガポール新規出店1号店として居食屋「和民 Singapore」オーチャードION店を出店。
平成21年11月	ごちそう厨房 饗の屋1号店として南蒲田店を東京都大田区に出店。
平成22年 4月	和民中国有限公司が広州1号店として、居食屋「和民」中華廣場店を広東省広州市に出店。
平成22年 4月	ワタミファーム第7農場を大分県臼杵市に開設。
平成22年 5月	「エコ・ファースト企業」の認証を受ける。
平成22年 7月	ChasWood Resources Sdn. Bhd と和民国際有限公司が、マレーシアでの「居食屋和民」開発契約を締結。
平成22年 8月	新業態「仰天酒場 和っしょい <sup>2</sup> 」第1号店として五反田東口店を東京都品川区に出店。
平成22年11月	「ワタミ手づくり厨房丹波センター」を兵庫県丹波市にて稼働。
平成23年 8月	和民餐飲管理(上海)有限公司を設立。
平成23年 9月	「ワタミ手づくり厨房東松山センター」を埼玉県比企郡滑川町にて稼働。
平成23年11月	グループ経営の事業効率化を目的に子会社のワタミフードサービス(株)が(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンを吸収合併する。
平成24年 3月	ワタミグループ初の風車「ワタミの夢風車 風民(ふうみん)」を秋田県にかほ市にて稼働

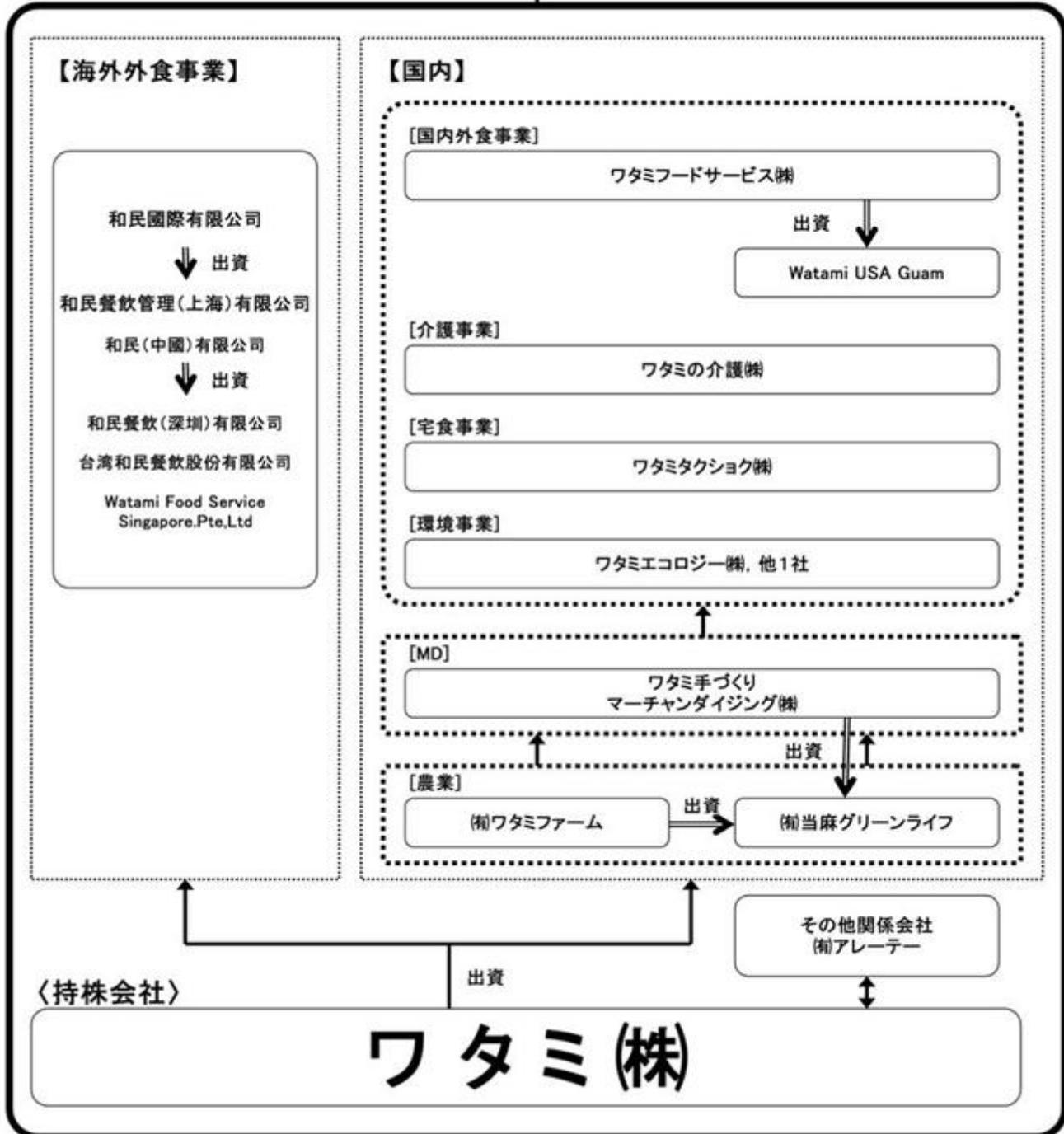
### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、平成24年3月末において、当社及び連結子会社16社で構成され、外食・介護・高齢者向け宅配・農業及び環境メンテナンス事業等を展開しております。当グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

区分	会社名	事業内容
持株会社	ワタミ(株)	ワタミグループの統括
国内外食事業	ワタミフードサービス(株) 及びWATAMI USA GUAM	飲食店(居食屋「和民」、語らい処「坐・和民」、炭火焼だいにんぐ「わたみん家」、japanese dining「ゴハン」、BARU&DINING「GOHAN」、居食屋「和み亭」、ごちそう厨房「饗の屋」、居食屋「炭旬」、仰天酒場「和っしょい2」、日本及び米国GUAMにおける米国レストランチェーン「T.G.I. Friday's」)の経営ならびに外食事業におけるフランチャイズ事業の展開
海外外食事業	和民国際有限公司	海外の外食事業におけるフランチャイズ事業の展開、海外現地法人の管理及び海外エリア進出の戦略立案・実行
	和民(中国)有限公司、 和民餐飲(深?)有限公司、 及び和民餐飲管理(上海)有限公司	中国における飲食店(居食屋「和民 Hong Kong」、日本料理「和亭」、居食屋「和民 Shenzhen」、居食屋「和民 Shanghai」、居食屋「和民 Guangzhou」)の経営
	台湾和民餐飲股?有限公司	台湾における(居食屋「和民 Taiwan」、日本料理「和亭」)の経営
	Watami Food Service Singapore.Pte.Ltd.	シンガポールにおける飲食店(居食屋「和民 Singapore」)の経営
介護事業	ワタミの介護(株)	有料老人ホームの運営、訪問介護事業及び居宅介護支援事業
宅食事業	ワタミタクシヨク(株)	食料品材料セット及び調理済み商品の販売・宅配
MD	ワタミ手づくりマーチャン ダイジング(株)	食品の製造・卸及び問屋から酒・飲料類を仕入れ、当社グループの外食直営店・フランチャイズ加盟店、介護施設への納入食料品材料セット・調理済み商品の製造及びワタミタクシヨク(株)への納入
農業	(有)ワタミファーム	農産物の生産販売、農産加工品の製造・販売及びワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)に対する農産物の納入
	(有)当麻グリーンライフ	
環境事業	ワタミエコロジー(株)	環境改善事業

# お客様



4【関係会社の状況】

平成24年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(連結子会社) ワタミフードサービス(株) (注)3、4	東京都大田区	100百万円	国内外食事業	直接100.0%	当社は資金援助を行っております。 当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任...3名
WATAMI USA GUAM	米国GUAM	219百万円	同上	間接100.0%	役員の兼任...1名
ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)	東京都大田区	10百万円	国内外食事業 (食材製造卸・酒類等販売業)	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任...3名
ワタミの介護(株) (注)3、4	東京都大田区	95百万円	介護事業	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任...3名
ワタミタクシヨク(株) (注)3、4	東京都大田区	45百万円	宅食事業	直接100.0%	当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任...3名
和民國際有限公司	中国(香港)	20百万円	その他 (海外外食事業)	直接100.0%	役員の兼任...2名
和民(中国)有限公司	中国(香港)	89百万円	同上	直接100.0%	
和民餐飲(深?)有限公司	中国広東省深?市	162百万円	同上	間接100.0%	
台灣和民餐飲股?有限公司	中華民国 (台北市)	170百万円	同上	直接100.0%	
WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	63百万円	同上	直接100.0%	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権に対する所有割合	関係内容
(有)ワタミファーム	千葉県山武市	3百万円	その他 (農業)	直接25.0% [75.0%]	当社は資金援助を行っております。 当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。
(有)当麻グリーンライフ	北海道上川郡	43百万円	同上	間接46.4% [2.3%]	当社は資金援助を行っております。 役員の兼任... 2名
ワタミエコロジー(株)	東京都大田区	194百万円	その他 (環境改善事業)	直接100.0%	当社は環境改善業務を委託しております。 当社はキャッシュマネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。 役員の兼任... 2名
その他3社					
(その他の関係会社) (有)アレーター	横浜市南区	3百万円	損害保険代理業	被所有直接 26.26%	当社損害保険についての取引

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄は、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 議決権の所有割合の〔 〕は、緊密な者の所有割合で外数となっております。  
 3. ワタミフードサービス(株)、ワタミの介護(株)、ワタミタクシヨク(株)は特定子会社に該当します。  
 4. ワタミフードサービス(株)、ワタミの介護(株)及びワタミタクシヨク(株)の売上高(連結会社相互間内部売上高を除く)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
 3社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	ワタミフードサービス(株)	ワタミの介護(株)	ワタミタクシヨク(株)
売上高	74,243百万円	28,486百万円	26,222百万円
経常利益	2,214百万円	3,125百万円	2,326百万円
当期純利益	606百万円	1,735百万円	1,374百万円
純資産額	2,533百万円	4,554百万円	458百万円
総資産額	31,289百万円	66,754百万円	6,395百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内外食事業	1,624	(9,331)
介護事業	2,085	(2,130)
宅食事業	320	(159)
報告セグメント計	4,029	(11,620)
その他	1,605	(705)
全社(共通)	96	(60)
合計	5,730	(12,385)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当連結会計期間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度において、従業員数は、中途及び定期採用を主要因として、介護事業で404名、宅食事業で193名等前連結会計年度末比で662名増加しております。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
96(60)	36.6	8.3	5,595

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	96	(60)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及びインセンティブを含んでおります。
2. パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員(1日1人8時間換算)は、( )内に外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災及びその後の原子力発電所の事故による急激な景気低迷から緩やかな回復基調にあります。欧州財政危機の深刻化、円高の長期化など依然として景気の先行きに不透明な状況が続いております。

このような環境下、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業セグメントにおいてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 国内外食事業

「わたみん家」11店舗、「和民」3店舗、「炭旬」3店舗の計17店舗を新規出店いたしました。山形・富山・沖縄の各県に初出店し新規優良エリアを開拓しました。また、「和民」を中心にリニューアル改装を65店舗実施、店舗の競争力の維持向上にも努めました。既存店売上高前年比は、特に上半期において東日本大震災による客数減の影響も大きく、通期で94.9%と厳しい水準となりましたが、一人でも多くのお客様にご来店いただけるよう現状改善に継続的に取り組んでおります。

国内外食事業の売上高は、76,842百万円となりました。

#### 介護事業

過去最高の18棟の新規施設を開設、当連結会計年度末施設数は79棟となり、5,000名を超えるお客様にご入居いただいております。新規開設棟の平均稼働月数は6.0ヶ月、入居率は67.9%と順調であり、既存施設（開設より13ヶ月経過した施設）の入居率も92.1%と堅調に推移しております。

また、2011年9月、神奈川県相模原市において「レストランデイ」というコンセプトの新しいタイプのデイサービス「ハッピーデイズ」をオープンいたしました。今後の多店舗展開に向けたノウハウの蓄積に努めております。介護事業の売上高は28,486百万円となりました。

#### 宅食事業（旧高齢者向け宅配事業）

新規エリアを中心に営業拠点を111ヶ所開設し、一人でも多くのお客さまにご利用いただけるよう宅配可能エリアの拡大を図ってまいりました。2011年9月には埼玉県比企郡滑川町に「ワタミ手づくり厨房東松山センター」として調理済み商品の製造拠点を新規開設、製造供給体制を強化しております。当連結会計年度末における調理済み商品の平日1日あたり配食数は215千食（前連結会計年度末比97千食増）であり、順調に業容を拡大しております。宅食事業の売上高は26,222百万円となりました。

#### その他

海外外食事業におきましては、好調な経済状況を背景に香港・上海などで過去最高となる20店舗の新規出店を実施いたしました。また、海外では初となる現地企業によるF C店としてマレーシアに出店することができました。当連結会計年度末の海外店舗数59店舗となっております。

農業におきましては、製造加工部門との一体運営による効率化、メニュー開発など農作物の付加価値向上の取り組みが奏功し、創業来初の畑作部門黒字化を達成することができました。

環境事業におきましては、メンテナンス受託事業から撤退し、環境負荷低減の取り組みに特化する体制に変更いたしました。なお、3月には秋田県にかほ市においてワタミグループ初の風車「風民（ふうみん）」が稼働、風力発電を開始しております。

これら海外外食事業、農業、環境事業を含むその他事業の売上高は8,645百万円となりました。

当連結会計年度における企業集団の成果は、上記のような施策を行った結果、連結売上高は140,197百万円（前期比113.1%）、連結経常利益7,808百万円（同比116.3%）となり、過去最高の売上高、利益水準を更新することができました。なお、連結当期純利益は3,418百万円（同比120.8%）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて2,159百万円増加し、10,306百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、18,617百万円（前年同期比6,443百万円増）となりました。収入の主な内訳は税金

等調整前当期純利益が6,827百万円、減価償却費が6,111百万円及び入居保証金の増加額が2,825百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が2,913百万円、利息の支払額が1,642百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,591百万円(前年同期比1,663百万円減)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が5,269百万円、差入保証金の差入れによる支出が2,669百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8,826百万円(前年同期比5,978百万円増)となりました。収入の主な内訳は短期借入れによる収入が8,123百万円、長期借入れによる収入が5,129百万円であり、支出の主な内訳は短期借入金の返済による支出が11,500百万円、長期借入金の返済による支出が6,874百万円であります。

## 2【販売の状況】

### (1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
国内外食事業	79,529	76,842
介護事業	22,265	28,486
宅食事業	15,445	26,222
報告セグメント計	117,241	131,552
その他	6,636	8,645
合計	123,877	140,197

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、販売数量の記載を省略しております。

2. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### 継続的な事業ポートフォリオ最適化の取り組み

国内外食マーケットは今後とも縮小傾向が見込まれておりますが、その一方で、高齢化社会の進展による高齢者向けマーケットの拡大が続いております。「高齢者向け事業」へ経営資源を優先配分し、一人でも多くの方にワタミグループのサービスをご利用いただけるよう、介護施設の新設、宅食営業所の開設を積極展開するなど、常にマーケットと向き合うことでグループとしての成長を持続させていくことが重要であると考えております。今後とも、社会によりよいきっかけを提供すべく、最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。

#### 国内外食事業

外食事業のなかでも当社グループが取り組む居酒屋事業は飲酒人口の減少などマーケットは縮小傾向が顕著であります。このような状況下においてさらなる商品力、サービスレベルの向上を通じて個々の店舗の競争力強化を図っていくとともに、既存店のリニューアル改装・業態転換の実施により近隣競合店との比較優位を追求していくことが重要であると考えております。あわせて、不採算店舗の整理を実施することで震災前水準の既存店売上高を確保すべく取り組んでまいります。

#### 介護事業

介護事業においては、日本における高齢化社会の進展によりマーケットは拡大しております。一方、介護業界における人材の採用難、入居金や介護保険報酬に関する法令変更の頻発など変化する事業環境への対応が重要であると考えております。従業員の処遇ならびに人事評価制度の改善により従業員の採用・定着に資する環境を整備し、業務標準化によるコスト削減に努めることで事業環境変化への対応力を強化してまいります。そのうえでグループシナジーの追求、徹底した顧客志向によるブランドの強化に取り組み、一人でも多くのご入居者様とご家族様の幸せを実現してまいります。

#### 宅食事業

宅食事業においては、一人暮らしのご高齢などをはじめとした栄養バランスのとれた日常の食事へのニーズの高まりを背景として、マーケットの拡大を見込んでおります。さらなる市場開拓と市場シェアの拡大、顧客継続率の維持向上への適切な対応が重要と認識しております。市場開拓と市場シェアの拡大に関しては、新規営業拠点の開設により宅配エリアを拡大するとともに、新工場の建設も含む商品の製造供給体制の最適化を図ってまいります。顧客継続率の維持向上については、人材育成による顧客サービスの向上、顧客利便性の向上、商品力の強化などブランド強化を図ってまいります。当社グループの強みを活かし低価格を支える仕組みを構築し、「地域密着・顧客密着」をテーマに一人でも多くのお客さまにまごころを込めて商品をお届けできる体制を整備してまいります。

#### その他の事業

海外外食事業は、アジア圏の経済成長にともない日本食マーケットの拡大を見込んでおります。中国上海エリアなど出店ポテンシャルの高い地域におけるドミナント出店を支えるバリューチェーンの構築が重要であると考えております。店舗開発・マーチャライジング・人材育成など本部機能を強化するとともに、食材の集中仕込みセンター（手づくり厨房）の拡大による店舗作業の効率化と商品品質向上の取り組みなどにより、一人でも多くのお客さまにご来店、ご利用いただくための仕組み強化を図ってまいります。

農業は、グループ内での積極利用など連携強化による畑作事業の黒字化を定着させ、農業全体の収益事業化にメドをつけることが重要であると考えております。新規農場の開設など今後の生産規模の拡大を見据えて周辺農家を巻き込んだ取り組みを強化してまいります。

環境事業は、環境活動と経済活動の両立を図る「W - E C O」の取り組みによる持続可能性にこだわった活動が重要であると考えております。そのうえで循環型社会創造企業として「廃棄物管理」「再生可能エネルギー」の2つの事業領域拡大に取り組んでまいります。

#### 人材・教育

グループとして新卒採用のみならず中途採用に関しても積極的な採用を計画しております。当社グループが取り組む、「人」が差別化となる事業分野において中核的な人材を計画的に採用・育成してまいります。また、事業規模を拡大している介護・宅食事業においては中途入社社員が急増しております。グループの企業理念の理解、徹底による競争優位の維持向上を最優先に人材の確保を行なっていくことで、お客様へのサービスレベルの一段の向上に努めてまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 新規事業について

当社グループは、「環境貢献、社会貢献、人間貢献」をテーマとし、事業活動を通じて、社会の課題解決に貢献することに挑戦し続けていきたいと考えております。新規事業については現時点で入手可能な情報に基づき、慎重な判断と継続した見直しにより事業展開を図ってまいりますが、潜在的なリスクも含まれており、当社が現時点で想定する状況に大きな変化があった場合は、事業展開にも重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### 出店政策について

外食事業においては、海外を中心として引き続き積極的な出店を行ってまいります。賃料、商圈人口、競合店の状況に加え、経済環境の変化にともなう国内外の消費動向の落ち込み等を総合的に勘案した結果、条件に合致する物件を確保できず当初の計画を達成できない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

介護事業においては、引き続き積極的な介護施設の新設を計画しております。行政手続き上の遅れに加え、法令の改正、事業環境の変化などにより、当初の計画通りの開設ができない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

宅食事業においては、積極的な営業拠点の開設により全国展開することを計画しております。賃料、商圈人口等を総合的に勘案した結果、条件に合致する物件を確保できない場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 売上の変動要因について

当社グループの営業収入のうち重要な部分を占める外食事業は、世界経済の動向、戦争テロ、自然災害等による社会的混乱に伴う需要の縮小、競合店の出店や価格競争、消費者の嗜好や市場の変化への対応の遅れ、採用計画の未達成及び社員教育の未徹底等による拡大戦略の不芳等により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

介護事業において、近隣の家賃や同業者の入居費用等が下落した場合には、施設の稼働率が低下し、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社施設内における疫病・事故の発生等を理由としたブランドイメージの低下、新規入居者数の減少や既存入居者の退去が発生した場合、当社連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

宅食事業において、競合他社の参入、代替品の登場、価格競争等による競争優位の低下により、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 仕入の変動要因について

伝染病の蔓延や天候不順、仕入先の環境変化、外国為替相場の大幅な変動、さらには自然災害の発生等により国内食材の需給が逼迫し仕入単価が高騰した場合、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、資源の枯渇が危惧される品種の漁獲量制限等により、全世界的に入荷が困難になった場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 生産の変動要因について

当社グループは、外食店舗、介護施設等への食材供給において、冷凍食品や加工食品を極力使わずに調理の一手手前まで仕込む作業を集中仕込センターにて行っており、センターを埼玉県越谷市、神奈川県相模原市及び兵庫県尼崎市に設置しております。また食料品材料セット・調理済み商品の製造工場を長崎県諫早市、福岡県朝倉市、栃木県上都賀郡、鹿児島県鹿児島市、埼玉県日高市、兵庫県丹波市及び埼玉県比企郡滑川町に設置しております。いずれも拠点の分散化が図られておりますが、食中毒や火災等によりセンター・工場が稼働不能の状態となった場合には、店舗等への食材供給や商品の供給に支障をきたす恐れがあり、その場合当社グループ連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特有の慣行に基づく取引に係わる損害について

当社グループは事業を展開するにあたり、物件オーナーと賃貸借契約を締結し保証金の差入れを行っております。オーナーの破産等により保証金の回収不能が発生した場合、当社連結業績に悪影響を与える可能性があります。

特有の法規制に係わるもの

- ( )当社グループの外食事業については食品衛生法により規制を受けております。当社グループが飲食店を営業するためには、食品衛生管理者を置き、厚生労働省の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。なお、食中毒を起こした場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられ、当社連結業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ( )介護事業については老人福祉法、介護保険法等の法的規制を受けております。法改正により介護報酬額が変更された場合等、商品・サービスの設計及び料金体系の見直しが必要となります。その結果、当社連結業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績

売上高は、前連結会計年度（以下「前期」という。）比16,319百万円増加の140,197百万円となりました。この増加の主な要因は、介護事業において18棟の新規施設の開設により施設数が拡大したこと、高齢者向け宅配事業の食数増によるものであります。売上総利益は、前期比7,173百万円増加の80,944百万円となりました。

販売費および一般管理費は、前期比5,645百万円増加の72,170百万円となりました。

営業利益は、前期比1,527百万円増加の8,773百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が280百万円の増加、営業外費用は708百万円の増加となりました。

経常利益は、前期比1,100百万円増加の7,808百万円となりました。

特別損失は、前期比360百万円減少の981百万円となりました。

当期純利益は、前期比589百万円増加の3,418百万円となりました。

### (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比17,891百万円増加して111,425百万円となりました。流動資産は同3,608百万円増加の19,161百万円、固定資産は同14,282百万円増加の92,264百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は介護施設の新設・外食店舗設備の購入に伴うリース資産の計上等により前期末比14,030百万円増加の57,395百万円となりました。無形固定資産は、前期末比509百万円減少の8,681百万円となりました。投資その他の資産は、介護施設・外食店舗の新規開設に伴う差入保証金の増加等により前期末比762百万円増加の26,187百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比15,873百万円増加の82,074百万円となりました。流動負債は買掛金・未払金等の増加により同2,318百万円増加の29,251百万円、固定負債はリース債務及び長期預り入居金の増加により同13,555百万円増加の52,823百万円となっています。このうち有利子負債（1年内償還予定の社債、短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の合計額）は、前期末比7,465百万円増加の49,194百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、前期末比2,017百万円増加して、29,350百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べて2,159百万円増加し、10,306百万円となりました。営業活動の結果得られた資金は、18,617百万円（前年同期比6,443百万円増）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益が6,827百万円、減価償却費が6,111百万円であり、支出の主な内訳は法人税等の支払額が2,913百万円、利息の支払額が1,642百万円であります。投資活動の結果使用した資金は7,591百万円（前年同期比1,663百万円減）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が5,269百万円、保証金の差入れによる支出が2,669百万円であります。財務活動の結果使用した資金は8,826百万円（前年同期比5,978百万円増）となりました。収入の主な内訳は短期借入れによる収入が8,123百万円、長期借入金による収入が5,129百万円であり、支出の主な内訳は短期借入金の返済による支出が11,500百万円、長期借入金の返済による支出が6,874百万円であります。

### (4) 目標とすべき指標

ワタミグループは、健全性の高い経営を維持していくために財務の健全性・安定性を確保するとともに、事業特性に応じた投下資本利益率（ROI）や内部収益率（IRR）等の基準を設定し、投資効率を重視した経営を行っていきます。同時に、資本コスト等の指標も投資配分や事業の拡大・撤退の基準として活用し、資本効率の最大化に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において23,453百万円（店舗賃借に係る保証金2,669百万円を含む）の設備投資を行いました。

国内外食事業におきましては主力業態である「わたみんな」を中心に新規17店舗を出店、「和民」を中心に65店舗のリニューアルを実施いたしました。

この新規出店と業態転換等により総額3,265百万円の設備投資を行いました。

介護事業におきましては、18棟の新規施設の開設を実施し、当連結会計年度末施設数は79棟となっております。この新規施設の開設及び既存介護施設の改装等により15,961百万円の設備投資を行いました。

宅食事業におきましては、新規エリアを中心に新規営業拠点の開設を111箇所実施いたしました。また、埼玉県比企郡滑川町に「手づくり厨房東松山センター」としてお弁当製造拠点を新規開設しております。この新規営業拠点の開設及び手づくり厨房の新規開設等により2,781百万円の設備投資を行いました。

また、その他事業においては、1,365百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 各事業の状況

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物	構築物	機械及び装置	器具及び備品	リース資産	
上大岡店 他 （神奈川県横浜市港南区 上大岡西）	国内外食事業 （注）1	外食店舗	-	-	-	-	664	-
相模原工場 他 （神奈川県相模原市田名）	国内外食事業 （注）2	仕込みセンター	-	-	-	-	91	-
レストヴィラ世田谷船橋 他 （東京都世田谷船橋）	介護事業 （注）3	介護設備等	-	-	-	-	347	-
本社・社宅 （東京都大田区羽田）	全社又は共通	本社	70	0	-	20	23	96 (60)

（注）1．設備はワタミフードサービス㈱に賃貸しております。

2．設備はワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱に賃貸しております。

3．設備はワタミの介護㈱に賃貸しております。

4．パートタイマーの最近1年間の平均雇用人員（1日1人8時間換算）は、（ ）内に外数で記載しております。

### 国内子会社

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
				建物及び構築物	土地		リース資産	
					面積（㎡）	金額		
ワタミ フードサービス㈱	和民 大鳥居店他 （東京都大田区西糞谷）	国内外食事業	外食店舗	11,062	-	-	1,500	1,364 (7,263)
ワタミ手づくりマー チャンダイジング㈱	越谷センター他 （埼玉県越谷市谷中町）	国内外食事業	仕込みセンター	2,679	29,032	424	1,164	208 (2,018)
ワタミの介護㈱	レストヴィラ堀之内他 （東京都八王子市堀之内）	介護事業	介護施設	3,483	9,863	901	30,527	2,085 (2,130)
ワタミタクシヨク㈱	大田羽田営業所他 （東京都大田区本羽田）	宅食事業	営業所	236	2,501	322	406	320 (159)

（注）金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

（注）上記の他、主要なリース設備（賃貸借処理によるもの）として、以下のものがあります。

名称	数量	契約期間 （年）	年間リース料 （百万円）	リース債務残高 （百万円）
介護施設・外食店舗用建物等	一式	5～34	2,052	18,711
営業用機器・事務用機器等	一式	3～7	508	187
計			2,561	18,898

(2) 国内外食事業の店舗数、介護事業の施設数、宅食事業の営業所の状況

当連結会計年度末現在における国内外食店舗数、介護施設数、宅食事業の営業所数は次のとおりであります。

国内外食店舗数の状況

業態名	地域	店舗数
「和民」「坐・和民」	北海道	9
	東北	9
	関東	214
	甲信越	6
	中京・東海	25
	関西	70
	中国・四国	14
	九州	24
	小計	371
「和み亭」	関東	11
「ゴハン」	関東	10
「饗の屋(きょうのや)」	関東	2
「わたみんな」	北海道	4
	東北	3
	関東	147
	甲信越	4
	中京・東海	14
	関西	25
	中国・四国	13
	九州	9
小計	219	
「炭旬」	関東	8
	関西	1
	小計	9
「仰天酒場 和っしょい <sup>2</sup> 」	関東	2
「T.G.I. Friday's」	関東	10
	海外	2
	小計	12
国内外食合計		636

介護施設数の状況

業態名	地域	施設数
「レストヴィラ」	関東	72
「トレクオーレ」	東海	1
「レヴィータ」	関西	4
	中国・四国	2
介護合計		79

宅食営業所数の状況

地域	営業所数
東北	4
関東	94
甲信越	6
東海	23
関西	33
中国・四国	17
九州	81
宅食合計	258

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、事業計画及び投資効率を勘案して連結会社各社と調整のうえ、提出会社を中心に策定しております。

なお、当連結会計年度末現在から平成25年3月末までの重要な設備の新設、改修、除却のための計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

##### 国内外食事業

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力 (増加客 席数)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミフードサービス (株) わたみん家米子駅前店	鳥取県	国内外食事業	店舗設備	40	40	自己資金及び借入金	平成24年3月	平成24年4月	98
T.G.I.Friday's イクスピアリ店 その他21店舗等	千葉県	国内外食事業	店舗設備	120	-	自己資金及び借入金	平成24年2月	平成24年5月	234
合計				2,040	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				2,200	40				

##### 介護事業

会社 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力 (増加収 容人数)
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミの介護(株) 「レストヴィラ」 仙川	東京都	介護事業	施設設備	328	328	自己資金及び借入金	平成23年6月	平成24年4月	78
狛江	東京都	介護事業	施設設備	178	178	自己資金及び借入金	平成23年8月	平成24年4月	53
武蔵浦和 その他13棟等	埼玉県	介護事業	施設設備	188	-	自己資金及び借入金	平成23年5月	平成24年5月	73
合計				3,106	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				3,800	506				

##### 宅食事業

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の増 加能力 (千食)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了予定年月	
ワタミタクシヨク(株) 中京センター	愛知県	宅食事業	工場設備	807	807	自己資金及び借入金	平成22年11月	平成24年5月	100
その他工場設備等				993	-	自己資金及び借入金	-	-	-
合計				1,800	807				

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	50,000,000
計(注)	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式50,000,000株であり、合計では150,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,686,780	41,686,780	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	41,686,780	41,686,780	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、次のとおり当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権を付与しております。

イ．平成15年1月7日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	215	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,500	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	669	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成24年6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 669 資本組入額 335	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ．平成15年8月6日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	255	245
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,500	24,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	868	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成25年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 868 資本組入額 434	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

八．平成16年 8 月 6 日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	610	590
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	59,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,009	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 4月 1日 ~ 平成26年 6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,009 資本組入額 505	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

二．平成17年 8月10日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)	1,115	1,105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,500	110,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,306	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 4月 1日 ~ 平成27年 6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,306 資本組入額 653	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ま たは当社子会社の取締役、監査 役または従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退任、 定年退職、当社独立制度適用 者、その他正当な理由のある場 合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処 分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項		

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社及び当社子会社の従業員に対し新株予約権を発行しております。

イ．平成18年9月1日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,055	2,055
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	205,500	205,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,734	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成28年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734 資本組入額 1,147	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

ロ．平成19年8月22日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	987
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000	98,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,786	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成29年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,786 資本組入額 1,154	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

八．平成20年8月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,218	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	121,800	120,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,811	同左
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成30年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,811 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ま たは当社子会社の取締役、監査 役または従業員であることを 要する。 ただし、任期満了による退任、 定年退職、当社独立制度適用 者、その他正当な理由のある場 合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	(注)1	同左

二．平成21年9月25日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,492	1,471
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,200	147,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,940	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成31年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,940 資本組入額 1,157	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

ホ．平成22年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,850	1,835
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185,000	183,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,673	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成32年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,673 資本組入額 1,003	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

ヘ．平成23年9月21日開催の当社取締役会決議によるもの

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,833	1,809
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	183,300	180,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,917	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～ 平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,917 資本組入額 1,151	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、当社独立制度適用者、その他正当な理由のある場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注) 1. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換または組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記（注）2の定めに基づき決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づき決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	165,500	41,668,280	62	4,400	62	4,993
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	18,500	41,686,780	9	4,410	9	5,002

(注) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権、及び旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の権利行使により、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に株式数は合計で165,500株、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間に株式数は合計で18,500株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	33	300	90	16	62,302	62,785	-
所有株式数(単元)	-	79,100	2,506	177,905	9,551	17	145,919	414,998	186,980
所有株式数の割合(%)	-	18.97	0.60	42.68	2.30	0.00	31.37	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,699,421株は「個人その他」に16,994単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

なお、平成24年3月31日現在の実保有株式数は1,699,421株であります。

2. 上記区分の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が8単元及び35株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社アレーテ	横浜市南区井土ヶ谷下町6-9	10,452	25.07
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2-3-3	3,341	8.01
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1-1-1	2,074	4.97
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	1,780	4.26
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田1-1-3	1,699	4.07
黒沢 真一	KOWLOON HONG KONG	1,059	2.54
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	916	2.19
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞ヶ関3-7-3	799	1.91
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい13-1-1	645	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	572	1.37
合計	-	23,340	55.99

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,699,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 39,800,400	398,004	-
単元未満株式(注)3	普通株式 186,980	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,686,780	-	-
総株主の議決権	-	398,004	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権の数8個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株、当社保有の自己株式が21株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田一丁目1番3号	1,699,400	-	1,699,400	4.07
計	-	1,699,400	-	1,699,400	4.07

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成15年 1 月 7 日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td>57</td> </tr> </table>	当社取締役	6	当社従業員	210	子会社取締役	9	子会社従業員	57
当社取締役	6								
当社従業員	210								
子会社取締役	9								
子会社従業員	57								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。								
株式の数(株)	同上								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	同上								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上								

決議年月日	平成15年 8 月 6 日						
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td>11</td> </tr> </table>	当社取締役	4	当社従業員	135	子会社従業員	11
当社取締役	4						
当社従業員	135						
子会社従業員	11						
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。						
株式の数(株)	同上						
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上						
新株予約権の行使期間	同上						
新株予約権の行使の条件	同上						
新株予約権の譲渡に関する事項	同上						
代用払込みに関する事項	同上						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上						

決議年月日	平成16年 8 月 6 日								
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>子会社取締役</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>子会社従業員</td> <td>19</td> </tr> </table>	当社取締役	3	子会社取締役	3	当社従業員	194	子会社従業員	19
当社取締役	3								
子会社取締役	3								
当社従業員	194								
子会社従業員	19								
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。								
株式の数(株)	同上								
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上								
新株予約権の行使期間	同上								
新株予約権の行使の条件	同上								
新株予約権の譲渡に関する事項	同上								
代用払込みに関する事項	同上								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上								

決議年月日	平成17年 8月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 190 子会社従業員 77
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年 9月 1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 27 子会社従業員 287
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年 8月22日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員	146
	子会社従業員	948
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

決議年月日	平成20年 8月25日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員	75
	子会社従業員	1,197
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

決議年月日	平成21年 9月25日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員	81
	子会社従業員	1,261
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	
株式の数(株)	同上	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	
新株予約権の行使期間	同上	
新株予約権の行使の条件	同上	
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	
代用払込みに関する事項	同上	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	

決議年月日	平成22年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 75 子会社従業員 1,403
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成23年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 64 子会社従業員 1,415
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、株式交換または組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記（注）2の定めに基づいて決定することとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定められる新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に基づいて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。

新株予約権者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は当該新株予約権について無償で取得することができるものとします。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

新株予約権の目的となる株式の数は、以下の場合に調整されるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない権利の目的となる株式の数について行うものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、新株予約権の目的となる株式の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

## 2【自己株式の取得等の状況】

株式の種類等 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成23年5月16日～平成23年8月15日)	400,000	640,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	632,556,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	1.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	603	1,033,508
当期間における取得自己株式	100	174,100

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	128	221,601	-	-
(新株予約権の権利行使による自己株式の充当)	63,500	51,532,000	-	-
保有自己株式数	1,699,421	-	1,699,521	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

株主の皆様への利益還元は、経営の重要課題であると位置付けております。業績、配当性向、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、配当性向は20%を基本として安定的な配当の継続を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり25円の配当（うち中間配当10円）を実施することを決定しました。

内部留保資金は、国内外の外食店舗及び有料老人ホームや新規事業展開など将来への投資に充当させていただきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

（注）当期の中間配当に関する取締役会決議日は、平成23年11月5日であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月5日 取締役会決議	399	10
平成24年6月30日 定時株主総会決議	599	15

### 4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月	第24期 平成22年3月	第25期 平成23年3月	第26期 平成24年3月
最高(円)	2,115	2,575	2,095	1,755	1,940
最低(円)	1,541	1,410	1,600	1,164	1,248

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

（2）【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,940	1,900	1,889	1,860	1,804	1,798
最低(円)	1,789	1,801	1,805	1,711	1,729	1,736

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5【役員 の 状 況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	桑原 豊	昭和33年2月4日生	昭和53年5月 (株)すかいらーく入社 昭和58年1月 (株)藍屋入社 平成10年10月 当社入社 平成10年12月 当社営業本部長 平成11年6月 当社常務取締役営業本部長 平成16年7月 ワタミダイレクトフランチャイズシステム ズ(株)代表取締役 平成20年8月 ワタミフードサービス(株)代表取締役社長 平成21年6月 当社代表取締役社長兼ワタミフードサー ビス(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	5
取締役	門司 実	昭和41年1月2日生	平成5年7月 当社入社 平成11年8月 当社商品開発部長 平成15年1月 当社執行役員商品開発部長 平成15年8月 当社執行役員商品本部長 平成16年6月 当社取締役商品本部長 平成17年12月 当社取締役商品本部長兼海外事業本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員商品本部長 兼海外事業本部長 平成20年6月 当社取締役兼ワタミ手づくりマーチャンダ イジング(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	3
取締役	清水 邦晃	昭和45年6月1日生	平成3年9月 当社入社 平成9年8月 当社東日本事業本部長 平成15年8月 当社執行役員兼ゴハン事業本部長 平成17年9月 (株)アールの介護(現社名 ワタミの介護 (株))取締役 平成18年4月 ワタミの介護(株)代表取締役 平成21年6月 当社取締役兼ワタミの介護(株)代表取締役社 長(現任)	(注)3	5
取締役	吉田 光宏	昭和35年5月9日生	昭和58年4月 三井生命保険相互会社入社 平成9年9月 当社入社 平成10年12月 当社経営企画部長 平成15年1月 当社戦略統括本部長 平成15年4月 当社執行役員戦略統括本部長 平成15年7月 株式会社ティージーアイ・フライデーズ・ ジャパン営業執行責任者 平成16年3月 当社執行役員人材開発本部長 平成16年6月 当社取締役人材開発本部長 平成18年4月 当社取締役上席執行役員人材開発本部長 平成20年8月 当社取締役兼(株)タクシヨク代表取締役副社 長 平成21年4月 当社取締役兼ワタミタクシヨク(株)代表取締 役社長(現任)	(注)3	2
取締役会長	渡邊 美樹	昭和34年10月5日生	昭和57年4月 (株)ミロク経理入社 昭和57年11月 合資会社横浜佐川急便入社 昭和59年4月 (有)渡美商事設立 代表取締役 昭和61年5月 (株)ワタミ(現ワタミ(株))設立 代表取締役社長 平成21年6月 ワタミ(株)代表取締役会長 平成23年2月 当社取締役最高顧問(非常勤) 平成23年5月 当社取締役会長(非常勤)(現任)	(注)3	0

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	安西 慎一	昭和23年4月15日生	昭和46年4月 株式会社横浜銀行入行 平成5年10月 同行さがみ野支店長 平成9年6月 同行刈野辺支店長 平成16年6月 富士通化成株式会社常勤監査役 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	寺永 好孝	昭和32年1月19日生	昭和54年4月 サントリー株式会社入社 平成21年4月 サントリーホールディングス(株)執行役員 兼 サントリー酒類(株)常務取締役 ビール事業 部長 平成23年4月 サントリーピア&スピリッツ(株)常務取締役 市場開発本部長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	石井 誠二	昭和17年6月18日生	昭和47年2月 株式会社つば八設立 代表取締役 昭和63年5月 株式会社エスアンドワイ石井(現株式会社 八百八町)設立 代表取締役(現任) 平成8年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					15

- (注) 1. 監査役安西慎一、寺永好孝、石井誠二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は、中川直洋(総合マーケティンググループ長)、米山智(総合企画室長)の計2名であります。
3. 平成24年6月30日開催の定時株主総会から1年間。
4. 平成24年6月30日開催の定時株主総会から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠監査役	清永 敬文	昭和42年10月19日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) のぞみ総合法律事務所入所(現任)	-
計				-

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

ワタミグループは「地球上で一番たくさんのお礼を集めるグループになろう」をスローガンとして、ステークホルダーの皆さまから感謝されるような存在になることを目指しています。その実現のため、経営上のスピーディな意思決定を図りつつ、経営管理を効果的に行ない、組織編成および運用を行っております。経営の透明性、経営の執行と監督の分離、企業倫理の確立は重要な要素であると認識しており、継続的に取り組んでいきます。

平成18年4月より経営管理と事業執行を分離した持株会社体制に移行しました。この新体制化においてはグループ全体の「統一性」を維持しつつ、各事業会社が、市場とお客様ニーズに応じて「独自性」を発揮できるように権限と責任を保持し、自主独立の運営を行い、「グループ企業価値」の最大化と事業ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

#### ・企業統治の体制の概要

当社は、事業持株会社として各事業部門の権限と役割、収益責任を明確化していくとともに、管理部門におけるグループ全体の管理運営体制を図っていきます。

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は取締役の選任決議について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

当社の社外監査役は3名であります。当社では、社外からの経営監視機能を取り入れるため、これらの社外監査役を選任しております。

当社は取締役会規程を制定して法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。また、月に2回、グループ経営会議を開催し業務の執行と業績状況の報告を受けるとともに、対策等の検討を行っております。

監査役監査は、監査役会が決定した監査計画に基づいて厳格に行なわれております。

#### ・企業統治の体制を採用する理由

当社におきましては、現在取締役5名、社外監査役3名の体制としておりますが、これにつきましては、取締役会における意思決定の有効性、効率性を高めるとともに、その内容について、社外監査役の牽制機能を確保することを目的に、現在の体制としております。

#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関しましては関係部門と管理部門の審議を経たうえで、業務執行を行なう体制をとっております。社内規定に基づきリスク管理グループ(4名)がそのシステムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

外食店舗におきましては、4ヶ月に1回監査室(2名)ならびに本部社員が店舗監査を実施するとともに介護施設においては、4ヶ月に1回本部監査部門が監査を実施し、自発的な内部統制のチェック機能を強化するとともに、アンケートハガキ等第三者からの意見を直接吸い上げる仕組みを構築し、毎週1回開催の業革会議において、その意見を議案として採り上げ業務の改善指導を行っております。

グループに存在する問題を広く受け、積極的に解決し、自己洗浄のできる組織となるために外部窓口「ヘルプライン」を開設しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社におきましては、リスク管理グループ(4名)が内部監査および内部統制に関わる体制整備を行うとともに、各事業ごとに監査部門を設置し、内部監査を実施しております。また、その結果については、監査役とも共有するとともに、不備事項の改善に役立てております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、芝田雅也氏及び林敬子氏の2名であります。又、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他7名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名で、当社との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。社外監査役が取締役会及び各グループ会社の取締役会に出席し、経営の監視を行うとともに、取締役とも適宜ディスカッションを行うことにより企業統治に関する役割を果たしております。

また、社外監査役については、以下の理由により選任しております。

監査役安西慎一は、企業金融経験者としての豊富な知識と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

監査役寺永好孝は、酒類・飲料水メーカーの役員としての豊富な経験と知見を有しております。

監査役石井誠二は、外食業界に関する豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

なお、経営管理部門、監査役会は定期的に会計監査人と情報交換を行い、密接な連携を保ち、法令等の遵守及びリスク管理等に関する内部統制の仕組みの有効性を確認しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	88	46		41	5	
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	4	4			3	

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度に  
おける受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	2	2			(注)
上記以外の株式	22	20	0		2

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	-	47	-
連結子会社	10	-	22	-
計	72	-	69	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,146	10,306
売掛金	-	1 3,568
受取手形及び売掛金	1 2,909	-
商品及び製品	298	309
仕掛品	227	208
原材料及び貯蔵品	330	396
繰延税金資産	729	1,098
その他	2,930	3,324
貸倒引当金	18	51
流動資産合計	15,553	19,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 43,477	1 45,026
減価償却累計額	25,755	26,346
建物及び構築物(純額)	17,721	18,680
土地	1 1,507	1 1,507
リース資産	25,746	40,470
減価償却累計額	2,961	5,515
リース資産(純額)	22,784	34,955
建設仮勘定	389	824
その他	1 2,894	1 3,542
減価償却累計額	1,930	2,112
その他(純額)	963	1,429
有形固定資産合計	43,365	57,395
無形固定資産		
のれん	8,564	7,902
その他	626	778
無形固定資産合計	9,190	8,681
投資その他の資産		
投資有価証券	2 34	2 33
差入保証金	1 20,565	1 21,610
繰延税金資産	2,531	2,116
投資固定資産	1,193	1,086
減価償却累計額	706	740
投資固定資産(純額)	486	346
その他	1 1,926	1 2,204
貸倒引当金	119	125
投資その他の資産合計	25,424	26,187
固定資産合計	77,981	92,264
資産合計	93,534	111,425

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,892	3,734
1年内償還予定の社債	40	40
短期借入金	9,715	5,164
リース債務	1,742	2,707
未払金	2,203	4,439
未払法人税等	1,568	1,788
賞与引当金	331	878
役員賞与引当金	27	59
販売促進引当金	122	114
クーリングオフ引当金	39	51
その他	8,250	10,273
流動負債合計	26,933	29,251
固定負債		
社債	240	200
長期借入金	8,439	7,787
リース債務	21,550	33,294
長期預り入居金	5,880	8,189
資産除去債務	1,443	1,737
その他	1,712	1,614
固定負債合計	39,267	52,823
負債合計	66,201	82,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金	5,002	5,002
利益剰余金	20,256	22,813
自己株式	2,421	2,944
株主資本合計	27,247	29,281
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	202	249
その他の包括利益累計額合計	200	248
新株予約権	274	318
少数株主持分	11	-
純資産合計	27,333	29,350
負債純資産合計	93,534	111,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	123,877	140,197
売上原価	50,107	59,252
売上総利益	73,770	80,944
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 66,524	<sup>1</sup> 72,170
営業利益	7,246	8,773
営業外収益		
受取利息	98	122
店舗備品協賛金	60	23
助成金収入	295	386
設備賃貸収入	626	628
雑収入	420	621
営業外収益合計	1,501	1,782
営業外費用		
支払利息	1,187	1,648
設備賃貸費用	736	699
雑損失	114	399
営業外費用合計	2,038	2,746
経常利益	6,708	7,808
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 105	<sup>2</sup> 52
リース契約解約損	<sup>3</sup> 12	<sup>3</sup> 15
設備賃貸借契約解約損	12	75
減損損失	<sup>4</sup> 426	<sup>4</sup> 837
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	784	-
特別損失合計	1,341	981
税金等調整前当期純利益	5,367	6,827
法人税、住民税及び事業税	3,069	3,374
法人税等調整額	515	49
法人税等合計	2,553	3,423
少数株主損益調整前当期純利益	2,813	3,403
少数株主損失( )	15	14
当期純利益	2,828	3,418

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,813	3,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
為替換算調整勘定	85	44
その他の包括利益合計	88	45
包括利益	2,725	3,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,742	3,370
少数株主に係る包括利益	16	11

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	4,410	4,410
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,410	4,410
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	5,002	5,002
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,002	5,002
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	18,257	20,256
当期変動額		
剰余金の配当	806	802
当期純利益	2,828	3,418
自己株式の処分	24	58
当期変動額合計	1,998	2,556
当期末残高	20,256	22,813
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,473	2,421
当期変動額		
自己株式の取得	2	633
自己株式の処分	55	110
当期変動額合計	52	523
当期末残高	2,421	2,944
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	25,196	27,247
当期変動額		
剰余金の配当	806	802
当期純利益	2,828	3,418
自己株式の取得	2	633
自己株式の処分	31	51
当期変動額合計	2,051	2,033
当期末残高	27,247	29,281
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1	1

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	118	202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	47
当期変動額合計	83	47
当期末残高	202	249
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	114	200
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86	47
当期変動額合計	86	47
当期末残高	200	248
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	229	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	43
当期変動額合計	44	43
当期末残高	274	318
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	28	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	11
当期変動額合計	17	11
当期末残高	11	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	25,340	27,333
当期変動額		
剰余金の配当	806	802
当期純利益	2,828	3,418
自己株式の取得	2	633
自己株式の処分	31	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58	15
当期変動額合計	1,992	2,017
当期末残高	27,333	29,350

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,367	6,827
減価償却費	5,104	6,111
減損損失	426	837
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	784	-
のれん償却額	686	685
賞与引当金の増減額( は減少)	55	547
販売促進引当金の増減額( は減少)	18	7
受取利息及び受取配当金	99	123
支払利息	1,187	1,648
固定資産除却損	105	52
リース契約解約損	12	15
設備賃貸借契約解約損	12	75
売上債権の増減額( は増加)	322	665
たな卸資産の増減額( は増加)	123	57
未収入金の増減額( は増加)	253	609
仕入債務の増減額( は減少)	127	854
未払金の増減額( は減少)	406	1,981
未払費用の増減額( は減少)	223	1,059
未払消費税の増減額( は減少)	75	271
入居保証金の増減額( は減少)	2,235	2,825
その他	721	539
小計	16,744	22,870
利息及び配当金の受取額	8	22
利息の支払額	1,173	1,642
法人税等の支払額	3,404	2,913
法人税等の還付額	-	281
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,174	18,617
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,515	5,269
差入保証金の差入による支出	3,378	2,669
差入保証金の回収による収入	323	898
貸付けによる支出	14	47
貸付金の回収による収入	61	49
定期預金の預入による支出	250	-
その他	480	553
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,254	7,591

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	16,429	8,123
短期借入金の返済による支出	14,133	11,500
長期借入れによる収入	8,897	5,129
長期借入金の返済による支出	11,754	6,874
社債の償還による支出	40	40
自己株式の取得による支出	2	633
自己株式の処分による収入	31	51
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,468	2,255
配当金の支払額	805	805
少数株主からの株式取得による支出	0	22
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,848	8,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	39
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5	2,159
現金及び現金同等物の期首残高	8,140	8,146
現金及び現金同等物の期末残高	8,146	10,306

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 16社

主要な連結子会社の名称

ワタミフードサービス(株)

ワタミの介護(株)

ワタミタクシヨク(株)

ワタミ手づくりマーチャンダイジング(株)

当連結会計年度におきましては、和民餐飲管理（上海）有限公司を設立いたしましたので、新たに連結の範囲に加えております。また、一般社団法人このうら市民風力発電は実質的な支配関係が認められるため、新たに連結の範囲に加えております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ティージーアイ・フライデーズ・ジャパンは、連結子会社であるワタミフードサービス(株)と当連結会計年度において合併したことにより消滅会社となったため、連結の範囲から除いております。また、ワタミ医療サービス(株)、ワタミユニバーシティ(株)は当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社（グリーンインダストリー(株)）は、持分法を適用しておりません。

（持分法を適用しない理由）

当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民（中国）有限公司、和民餐飲（深？）有限公司、台灣和民餐飲股？有限公司、和民國際有限公司、WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTD.、及び和民餐飲管理（上海）有限公司の決算日は12月31日、WATAMI USA GUAM、ワタミの介護(株)及びワタミタクシヨク(株)の決算日は2月29日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品のうち肥育牛

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～47年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌期以降利用見込額を計上しております。

クーリングオフ引当金

クーリングオフ制度に伴う入居契約解除による将来の入居一時金の返還に備えるため、契約解除実績率により返還見込額を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、均等償却を行っており、主な償却期間は15年間及び20年間であります。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び要求払預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

消費税は税抜方式によっております。

一部子会社の控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。なお、固定資産にかかる控除対象外消費税は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、重要性が無くなった為、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「投資その他の資産」の「その他」に含めている「長期貸付金」は0百万円であります。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示していた61百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「役員賞与引当金」は、重要性が増した為、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた27百万円は、「役員賞与引当金」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
売掛金	- 百万円	3百万円
建物及び構築物	1,439	1,297
土地	683	683
有形固定資産「その他」	78	473
差入保証金	22	2
計	2,224	2,460

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	167百万円	137百万円
長期借入金	1,871	1,877
社債	200	200
計	2,239	2,215

なお、一部の介護施設における入居金返還債務に関し、取引銀行が行っている支払承諾に対する担保を差し入れております。担保及び担保提供資産に対する被保証債務残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産「その他」(定期預金)	250百万円	250百万円
担保提供資産に対する被保証債務残高	170	147

この他、一部の介護施設における平成22年5月から平成33年8月回収分の介護報酬債権については、子会社の借入金の担保として譲渡担保が設定されております。連結会計年度末時点の設定対象となる債権残高及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
介護報酬債権(売掛金)	181百万円	184百万円
短期借入金	56	56
長期借入金	1,601	1,545

## 2 投資有価証券には以下の関連会社の株式が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関連会社の株式	10百万円	10百万円

3. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座借越契約及びコミットメントラインを締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座借越極度額及びコミットメントの総額	10,724百万円	10,922百万円
借入実行残高	3,400	24
差引額	7,324	10,897

なお、連結子会社のWATAMI USA GUAMが取引銀行と締結するコミットメントライン300千米ドル（前連結会計年度末及び当連結会計年度末日ともに借入実効残高 - 百万円）について、取引銀行との間で資産処分権に関する包括的条項が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
広告宣伝費	2,374百万円	3,244百万円
給与手当	26,849	27,768
消耗品費	1,613	1,629
賃借料	13,184	12,958
減価償却費	3,183	3,389
水道光熱費	4,052	3,979

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	94百万円	38百万円
その他	7	6
除去費用	4	8
計	105	52

3 リース契約解約損は、ファイナンス・リース物件に係るリース契約をリース期間の中途において解約したことに伴う違約金であります。

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

用途	種類
国内外食店舗	建物及び構築物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗及び転貸物件、介護施設並びに宅配営業所を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(426百万円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物及び構築物366百万円リース資産37百万円その他22百万円合計426百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用途	種類
国内外食店舗	建物及び構築物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗及び転貸物件、介護施設並びに宅配営業所を基本単位とした資産のグルーピングをおこなっております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(837百万円)として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物及び構築物687百万円リース資産71百万円その他78百万円合計837百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	0百万円
税効果調整前	0
税効果額	0
その他有価証券評価差額金	0
為替換算調整勘定:	
当期発生額	44
その他の包括利益合計	45

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式(注)	1,391	1	31	1,362
合計	1,391	1	31	1,362

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少31千株は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	274
	合計	-	-	-	-	-	274

(注) 平成20年ストック・オプション以降の新株予約権は、当会計期間末において権利行使期間の初日が到来して  
いないものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	402	10	平成22年3月31日	平成22年6月22日
平成22年11月6日 取締役会	普通株式	403	10	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	403	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月21日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	41,686	-	-	41,686
合計	41,686	-	-	41,686
自己株式				
普通株式（注）	1,362	400	63	1,699
合計	1,362	400	63	1,699

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400千株は、取締役会決議自己株式の取得による増加400千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63千株は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	318
	合計	-	-	-	-	-	318

（注）平成21年ストック・オプション以降の新株予約権は、当会計期間末において権利行使期間の初日が到来していないものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月18日 定時株主総会	普通株式	403	10	平成23年3月31日	平成23年6月21日
平成23年11月5日 取締役会	普通株式	399	10	平成23年9月30日	平成23年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月30日 定時株主総会	普通株式	599	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	8,146百万円	10,306百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	8,146	10,306

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務	11,423百万円	14,835百万円
資産除去債務	1,443	333

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

介護事業における建物及び構築物であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として介護事業における建物及び構築物、外食事業における厨房設備(有形固定資産その他)、及び介護事業における設備備品(有形固定資産その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	25,148	6,825	-	18,322
その他	3,841	3,154	65	622
無形固定資産				
その他	54	46	-	7
投資その他資産				
投資固定資産	263	230	-	32
合計	29,307	10,256	65	18,985

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
建物及び構築物	25,148	8,239	-	16,908
その他	1,568	1,371	24	173
無形固定資産				
その他	14	12	-	1
投資その他資産				
投資固定資産	0	0	-	0
合計	26,732	9,624	24	17,083

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,692	1,273
1年超	18,906	17,624
合計	20,599	18,898
リース資産減損勘定の残高	18	3

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	3,166	2,561
リース資産減損勘定の取崩額	35	16
減価償却費相当額	2,488	1,882
支払利息相当額	865	874
減損損失	11	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,185	2,821
1年超	20,849	31,681
合計	23,035	34,502

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
投資その他の資産			
投資固定資産	1,123	682	441
合計	1,123	682	441

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
投資その他の資産			
投資固定資産	1,123	865	258
合計	1,123	865	258

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	187	117
1年超	282	164
合計	470	282

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取リース料	203	203
減価償却費	183	183
受取利息相当額	21	15

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

4. オペレーティング・リース取引（貸主側）  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当連結会計年度 （平成24年3月31日）
1年内	507	394
1年超	1,231	736
合計	1,739	1,131

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗ならびに介護施設における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,146	8,146	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,909	2,909	-
(3) 投資有価証券	22	22	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	20,565 6		
	20,558	18,129	2,429
資産計	31,636	29,207	2,429
(1) 支払手形及び買掛金	2,892	2,892	-
(2) 一年以内償還予定の社債	40	44	4
(3) 短期借入金	9,715	9,839	123
(4) 未払金	2,203	2,203	-
(5) 未払法人税等	1,568	1,568	-
(6) 社債	240	241	1
(7) 長期借入金	8,439	8,394	45
(8) リース債務	23,293	26,412	3,119
負債計	48,392	51,596	3,203
デリバティブ取引	9	9	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,306	10,306	-
(2) 売掛金	3,568	3,568	-
(3) 投資有価証券	21	21	-
(4) 差入保証金 貸倒引当金	21,610 18		
	21,592	19,491	2,101
資産計	35,488	33,387	2,101
(1) 支払手形及び買掛金	3,734	3,734	-
(2) 一年以内償還予定の社債	40	40	0
(3) 短期借入金	5,164	5,270	105
(4) 未払金	4,439	4,439	-
(5) 未払法人税等	1,788	1,788	-
(6) 社債	200	203	3
(7) 長期借入金	7,787	7,793	6
(8) リース債務	36,002	43,974	7,972
負債計	59,156	67,244	8,087
デリバティブ取引	7	7	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 一年内償還予定の社債、並びに(6) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 短期借入金、並びに(7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい(上記「負債(7) 長期借入金」参照)。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	12	12

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と見られるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	8,146	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,909	-	-	-
(3) 差入保証金（注）	1,263	3,369	3,458	12,473
合計	12,319	3,369	3,458	12,473

（注）差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	10,306	-	-	-
(2) 売掛金	3,568	-	-	-
(3) 差入保証金（注）	1,202	3,709	3,513	13,185
合計	15,077	3,709	3,513	13,185

（注）差入保証金は、合理的に見積った支払予定時期によっております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 一年以内償還予定の社債	40	-	-	-
(2) 短期借入金	9,715	-	-	-
(3) 社債	-	240	-	-
(4) 長期借入金	-	7,019	1,420	-
(5) リース債務	1,742	5,446	3,852	12,252
合計	11,498	12,705	5,272	12,252

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 一年以内償還予定の社債	40	-	-	-
(2) 短期借入金	5,164	-	-	-
(3) 社債	-	200	-	-
(4) 長期借入金	-	6,329	1,457	-
(5) リース債務	2,718	8,139	6,416	18,729
合計	7,923	14,669	7,873	18,729

(有価証券関係)  
 その他有価証券  
 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21	18	3
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21	18	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
合計		22	19	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12	10	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12	10	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8	9	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8	9	0
合計		21	19	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取シンガポール ドル・支払香港ド ル	92	74	5	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取シンガポール ドル・支払香港ド ル	69	52	3	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	253	194	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	183	126	3	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	3,452	2,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	3,663	1,969	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職後の福利厚生のために外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しております。当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。

なお、同基金に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	112,959百万円	114,043百万円
年金財政計算上の給付債務の額	123,946	127,953
差引額	10,987	13,909

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度 4.21% (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当連結会計年度 4.02% (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度842百万円、当連結会計年度698百万円)及び、当年度不足額(前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度8,887百万円)であります。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	265	243
外食産業ジェフ厚生年金基金への掛金(百万円)	265	243

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費の給与手当	52	59

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業外収益の雑収入	7	15

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 125名	当社取締役 6名 当社従業員 210名 子会社取締役 9名 子会社従業員 57名	当社取締役 4名 当社従業員 135名 子会社従業員 11名	当社取締役 3名 当社従業員 194名 子会社取締役 3名 子会社従業員 19名	当社従業員 190名 子会社従業員 77名	当社従業員 27名 子会社従業員 287名
ストック・オプション数(注)	普通株式131,000株	普通株式396,500株	普通株式196,000株	普通株式232,500株	普通株式293,500株	普通株式347,500株
付与日	平成13年8月8日	平成15年1月15日	平成15年8月14日	平成16年8月18日	平成17年8月18日	平成18年9月15日
権利確定条件	付与日(平成13年8月8日)以降、権利確定日(平成16年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年1月15日)以降、権利確定日(平成17年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年8月14日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年8月18日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年8月18日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年9月15日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成13年8月8日～平成16年3月31日	平成15年1月15日～平成17年3月31日	平成15年8月14日～平成18年3月31日	平成16年8月18日～平成19年3月31日	平成17年8月18日～平成20年3月31日	平成18年9月15日～平成21年3月31日
権利行使期間	平成16年4月1日～平成23年6月22日	平成17年4月1日～平成24年6月13日	平成18年4月1日～平成25年6月24日	平成19年4月1日～平成26年6月26日	平成20年4月1日～平成27年6月25日	平成21年4月1日～平成28年6月24日

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 146名 子会社従業員 948名	当社従業員 75名 子会社従業員 1,197名	当社従業員 81名 子会社従業員 1,261名	当社従業員 75名 子会社従業員 1,403名	当社従業員 64名 子会社従業員 1,415名
ストック・オプション数(注)	普通株式148,100株	普通株式168,600株	普通株式180,500株	普通株式201,100株	普通株式195,900株
付与日	平成19年9月7日	平成20年9月10日	平成21年10月6日	平成22年9月30日	平成23年9月30日
権利確定条件	付与日(平成18年9月15日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年9月10日)以降、権利確定日(平成23年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年10月6日)以降、権利確定日(平成24年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年9月30日)以降、権利確定日(平成25年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年9月30日)以降、権利確定日(平成26年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年9月7日～平成22年3月31日	平成20年9月10日～平成23年3月31日	平成21年10月6日～平成24年3月31日	平成23年9月30日～平成25年3月31日	平成24年9月30日～平成26年3月31日
権利行使期間	平成22年4月1日～平成29年6月24日	平成23年4月1日～平成30年3月31日	平成24年4月1日～平成31年3月31日	平成25年4月1日～平成32年3月31日	平成26年4月1日～平成33年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	35,000	63,000	35,500	75,500	118,000	221,500
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	40,500	8,000	8,500	5,500	1,000
失効	35,000	1,000	2,000	6,000	1,000	15,000
未行使残	-	21,500	25,500	61,000	111,500	205,500

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	160,200	200,500	-
付与	-	-	-	-	195,900
失効	-	-	6,800	15,500	12,600
権利確定	-	-	153,400	-	-
未確定残	-	-	-	185,000	183,300
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	106,200	130,200	-	-	-
権利確定	-	-	153,400	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	6,200	8,400	4,200	-	-
未行使残	100,000	121,800	149,200	-	-

単価情報

	平成13年ストック・オプション	平成14年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格(円)	2,997	669	868	1,009	1,306	1,734
行使時平均株価(円)	-	1,817	1,823	1,826	1,805	1,834
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-	560

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,786	1,811	1,940	1,673	1,917
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	521	433	374	333	385

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	24.2%
予想残存期間(注)2.	6年1ヶ月
予想配当(注)3.	20円/株
無リスク利率(注)4.	0.449%

(注)1. 6年1ヶ月(平成17年10月から平成23年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効数を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び事業所税否認	207百万円	236百万円
販売促進引当金否認	51	45
未払賞与否認	277	503
前受収益	45	42
連結決算日までの重要な取引に関わる調整	87	99
未払費用	25	63
その他	53	125
小計	750	1,117
評価性引当額	7	9
計	742	1,107
繰延税金負債(流動)		
前払費用	13	10
計	13	10
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額	1,828	1,425
固定資産除却損・減損損失否認	264	269
連結会社間内部利益消去	71	65
ゴルフ会員権評価損否認	9	8
貸倒引当金繰入限度超過額	49	29
全面時価法による評価差額金	45	35
繰越欠損金	237	195
繰延資産償却超過額	22	15
長期前受収益	18	2
資産除去債務	548	602
その他	50	27
小計	3,146	2,676
評価性引当額	327	224
計	2,819	2,451
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1	0
全面時価法による評価差額金	69	62
リース関連に係る税務調整	397	408
長期前払費用	32	17
資産除去債務	176	248
その他	35	37
計	712	775
繰延税金資産の純額	2,835	2,773

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	42.1%	42.1%
(調整)		
住民税均等割	1.1	1.2
のれん償却	4.4	3.9
交際費	0.1	0.1
評価性引当額	1.4	0.6
過年度法人税等	0.8	0.0
新株予約権	0.4	0.3
その他	0.1	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	50.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率

の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の42.1%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については39.4%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、37.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は264百万円減少し、法人税等調整額が264百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合関係等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に外食店舗施設及び介護施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年から34年で見積り、割引率は0.4%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	1,333百万円	1,443百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	99	333
時の経過による調整額	22	25
資産除去債務の履行による減少額	12	65
期末残高	1,443	1,737

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社における事業は、「国内外食事業」「介護事業」「宅食事業」の3つの事業セグメントで構成されております。各事業は、事業を展開する経済、競争及び規制環境に特化したサービスに重点を置いた戦略が必要なため、個別に管理されております。

「国内外食事業」は、日本及び米国GUAMにおける飲食店の経営、食材の製造・卸、問屋から酒・飲料類を仕入れ及び当社グループの直営店及びフランチャイズ加盟店への納入を行っております。

「介護事業」は、有料老人ホームの運営、訪問介護事業及び居宅介護支援事業を行っております。

「宅食事業」は、高齢者向けの食料品材料セット及び調理済み食品の販売・宅配を行っております。

・報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

・報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内 外食	介護	宅食	計				
売上高								
外部顧客への売上高	79,529	22,265	15,445	117,241	6,636	123,877	-	123,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,320	-	52	1,372	2,687	4,060	4,060	-
計	80,850	22,265	15,497	118,613	9,324	127,938	4,060	123,877
セグメント利益又は損失( )	4,269	3,869	1,356	9,495	203	9,292	2,046	7,246
セグメント資産	40,449	38,437	6,669	85,556	4,663	90,219	3,315	93,534
セグメント負債	35,181	34,375	4,326	73,882	3,930	77,813	11,611	66,201
その他の項目								
減価償却費	3,004	1,295	332	4,632	302	4,935	169	5,104
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額(注)4	3,357	14,968	1,518	19,844	874	20,719	23	20,696

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内 外食	介護	宅食	計				
売上高								
外部顧客への売上高	76,842	28,486	26,222	131,552	8,645	140,197	-	140,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,745	-	-	1,745	3,168	4,913	4,913	-
計	78,588	28,486	26,222	133,297	11,813	145,110	4,913	140,197
セグメント利益	3,605	4,935	2,367	10,908	40	10,949	2,175	8,773
セグメント資産	40,996	55,698	11,624	108,318	4,719	113,038	1,612	111,425
セグメント負債	36,488	50,627	8,364	95,480	4,011	99,491	17,416	82,074
その他の項目								
減価償却費	2,880	2,058	660	5,598	393	5,991	119	6,111
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 (注) 4	3,265	15,961	2,781	22,009	1,365	23,375	77	23,453

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外外食事業、農業、環境改善・メンテナンス事業を含んでおります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額の内容

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント利益の調整額計	2,046	2,175
のれんの償却額	631	632
全社費用(注)	1,462	1,572

全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間債権の相殺消去及び全社資産によるものであります。なお、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産であります。

(3) セグメント負債の調整額は、主にセグメント間債務の相殺消去及び全社負債によるものであります。なお全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない外部借入金及び転貸借不動産物件に係る負債であります。

(4) 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない転貸借不動産物件に係る資産及びグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、転貸借不動産物件に係る保証金及び建設協力金であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、保証金及び建設協力金（投資その他の資産「差入保証金」）を含んでおります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内外食	介護	宅食		
減損損失	426	-	-	-	426

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内外食	介護	宅食		
減損損失	837	-	-	-	837

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内外食	介護	宅食		
当期償却額	-	490	188	6	686
当期末残高	-	6,185	2,356	21	8,564

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内外食	介護	宅食		
当期償却額	-	490	188	6	685
当期末残高	27	5,694	2,168	11	7,902

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	渡邊美樹	-	-	当社取締役 特定非営利活動法人スクール エイドジャパン理事長・公益 財団法人School Aid Japan代 表理事(注1)	被所有 直接 0.00%	-	寄付金の 支払 (注1)	17	-	-
役員が議決権の過半数を実質的に所有している会社	(有)アレー テー (注2)	横浜市 南区	3	損害保険代理業	被所有直 接 26.07%	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険 代理店と の取引 (注3)	290	前払費用 未払金	0 0

(注) 1. 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。なお、特定非営利活動法人スクールエイドジャパンは平成22年6月に、その事業を公益財団法人School Aid Japan(平成21年4月設立)に移管しております。寄付金の額は両者へ支払った合計額を記載しております。

2. 当社取締役会長渡邊美樹が議決権の100%を直接所有しております。

3. 損害保険代理店(有)アレーテーとの取引で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	渡邊美樹	-	-	当社取締役会長 公益財団法人School Aid Japan代表理事(注1)	被所有 直接 0.00%	-	寄付金の 支払 (注1)	24	-	-
役員が議決権の過半数を実質的に所有している会社	(有)アレー テー (注2)	横浜市 南区	3	損害保険代理業	被所有直 接 26.26%	当社損害 保険につ いての取 引	損害保険 代理店と の取引 (注3)	303	前払費用	0

(注) 1. 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。

2. 当社取締役会長渡邊美樹が議決権の100%を直接所有しております。

3. 損害保険代理店(有)アレーテーとの取引で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	渡邊美樹	-	-	当社取締役 学校法人郁文館夢学園理事長	被所有 直接 0.00%	-	食材販売等 (注1)	37	売掛金	0
役員が議決権の過半数を実質的に所有している会社	(有)アレーター (注2)	横浜市南区	3	損害保険代理業	被所有 直接 26.07%	当社損害保険についての取引	損害保険代理店との取引 (注3)	71	前払費用 未払金	2 0

上記金額のうち注1の取引金額に関しては消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

- (注) 1. 食材販売等については、主にワタミ手づくりマーチャングデザイン(株)との取引であり、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. 当社取締役会長渡邊美樹が議決権の100%を直接所有しております。
3. 各連結子会社と損害保険代理店(有)アレーターとの間で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	渡邊美樹	-	-	当社取締役会長 公益財団法人School Aid Japan代表理事(注1)	被所有 直接 0.00%	-	寄付金の支払い (注1)	60	未払金	0
				製品販売 (注2)			12			
				食材販売等 (注3)			33	売掛金		
				当社取締役会長 医療法人盈進会岸和田盈進会 病院理事長			食材販売等 (注3)	26	売掛金	0
役員が議決権の過半数を実質的に所有している会社	(有)アレーター (注4)	横浜市南区	3	損害保険代理業	被所有 直接 26.26%	当社損害保険についての取引	損害保険代理店との取引 (注5)	115	前払費用 長期前払費用 未払金	4 3 0

上記金額のうち注2及び3の取引金額に関しては消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

- (注) 1. 寄付金の支払は、社会貢献の観点から実施を決定しております。
2. 製品販売については、ワタミタクシヨク(株)との取引であり、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 食材販売等については、主にワタミ手づくりマーチャングデザイン(株)との取引であり、一般の取引条件と同様に決定しております。
4. 当社取締役会長渡邊美樹が議決権の100%を直接所有しております。
5. 各連結子会社と損害保険代理店(有)アレーターとの間で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	670.74円	726.04円
1株当たり当期純利益金額	70.16円	85.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	69.97円	85.16円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,828	3,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,828	3,418
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,314	40,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	111	100
(うち新株予約権(千株))	(111)	(100)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数853,600株)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数944,800株)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ワタミタク シヨク株式会 社	株式会社タク シヨク第3回無 担保社債	平成19年9月26日	80 (40)	40 (40)	1.28	無担保社債	平成24年9月26日
ワタミタク シヨク株式会 社	株式会社タク シヨク第4回無 担保社債	平成20年6月26日	200	200	1.82	無担保社債	平成25年6月25日
計			280 (40)	240 (40)			

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年以 内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
40	200	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,629	146	3.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,086	5,018	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,742	2,707	2.37	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,439	7,787	1.40	平成25年4月～ 平成38年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,550	33,294	4.13	平成25年4月～ 平成51年8月
計	41,449	48,954	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末における利率及び残高によって算定した加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,025	1,881	317	104
リース債務	2,548	2,211	1,902	1,476

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	32,166	66,276	103,245	140,197
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	1,152	2,494	5,450	6,827
四半期 ( 当期 ) 純利益金額 ( 百万円 )	431	1,100	2,703	3,418
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	10.73	27.48	67.53	85.37

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	10.73	16.76	40.09	17.89

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,486	3,752
関係会社売掛金	1,309	307
前払費用	86	67
繰延税金資産	4	25
関係会社短期貸付金	2,021	1,268
立替金	2 623	2 747
未収入金	486	819
その他	50	39
流動資産合計	9,069	7,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	208	208
減価償却累計額	127	138
建物(純額)	81	70
構築物	1	1
減価償却累計額	0	0
構築物(純額)	0	0
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	0	0
車両運搬具(純額)	0	0
器具及び備品	72	81
減価償却累計額	51	61
器具及び備品(純額)	21	20
リース資産	2,925	2,884
減価償却累計額	1,195	1,742
リース資産(純額)	1,729	1,141
建設仮勘定	-	7
有形固定資産合計	1,832	1,240
無形固定資産		
商標権	2	1
ソフトウェア	479	439
ソフトウェア仮勘定	46	184
電話加入権	58	58
無形固定資産合計	586	684
投資その他の資産		
投資有価証券	23	22
関係会社株式	12,408	12,327
従業員長期貸付金	2	1

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社長期貸付金	19,013	18,591
長期前払費用	31	7
繰延税金資産	34	44
差入保証金	1 738	1 607
その他	111	116
貸倒引当金	-	495
投資その他の資産合計	32,365	31,223
固定資産合計	34,783	33,148
資産合計	43,853	40,177
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 3,500	3 -
関係会社短期借入金	4,140	6,101
1年内返済予定の長期借入金	1 5,375	1 4,279
リース債務	673	661
未払金	496	804
未払費用	66	73
預り金	85	12
前受収益	28	36
賞与引当金	33	105
役員賞与引当金	2	41
その他	0	-
流動負債合計	14,403	12,116
固定負債		
長期借入金	5,749	4,549
リース債務	1,294	658
関係会社事業損失引当金	465	-
その他	15	1
固定負債合計	7,523	5,210
負債合計	21,927	17,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,410	4,410
資本剰余金		
資本準備金	5,002	5,002
資本剰余金合計	5,002	5,002
利益剰余金		
利益準備金	107	107
その他利益剰余金		
別途積立金	9,600	9,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰越利益剰余金	4,951	6,355
利益剰余金合計	14,658	16,062
自己株式	2,421	2,944
株主資本合計	21,650	22,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	274	318
純資産合計	21,926	22,850
負債純資産合計	43,853	40,177

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>売上高</b>		
店舗資産賃貸収入	8,870	1,465
経営管理収入	2,035	1,897
関係会社配当金収入	2,212	2,325
その他業務収入	64	53
売上高合計	1 13,183	1 5,741
<b>売上原価</b>		
店舗設備賃貸原価	8,851	1,431
売上原価合計	8,851	1,431
売上総利益	4,331	4,310
販売費及び一般管理費	2 1,824	2 1,974
営業利益	2,507	2,335
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 28	1 169
賃貸借資産評価損収入	-	1 29
雑収入	23	39
営業外収益合計	52	238
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 249	1 163
雑損失	5	11
営業外費用合計	255	175
経常利益	2,304	2,398
<b>特別利益</b>		
設備賃貸借契約解約収入	1 67	-
関係会社株式売却益	1 5,120	-
関係会社清算益	-	1 12
新株予約権戻入益	7	15
特別利益合計	5,195	28
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 67	3 -
リース契約解約損	4 1	4 11
減損損失	5 156	5 30
貸倒引当金繰入額	-	29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	705	-
関係会社事業損失引当金繰入額	51	-
特別損失合計	982	72
税引前当期純利益	6,517	2,355
法人税、住民税及び事業税	47	119
法人税等調整額	1,767	29
法人税等合計	1,814	89
当期純利益	4,702	2,265

【売上原価明細書】

(1) 店舗設備賃貸原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
賃借料	7,144	80.7	265	18.6
減価償却費	1,550	17.5	575	40.2
その他経費	156	1.7	590	41.2
店舗設備賃貸原価	8,851	100.0	1,431	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	4,410	4,410
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,410	4,410
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,002	5,002
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,002	5,002
資本剰余金合計		
当期首残高	5,002	5,002
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,002	5,002
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	107	107
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	107	107
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	9,600	9,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,600	9,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,079	4,951
当期変動額		
剰余金の配当	806	802
当期純利益	4,702	2,265
自己株式の処分	24	58
当期変動額合計	3,871	1,404
当期末残高	4,951	6,355

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	10,786	14,658
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	806	802
当期純利益	4,702	2,265
自己株式の処分	24	58
<b>当期変動額合計</b>	3,871	1,404
当期末残高	14,658	16,062
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2,473	2,421
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	2	633
自己株式の処分	55	110
<b>当期変動額合計</b>	52	523
当期末残高	2,421	2,944
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	17,725	21,650
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	806	802
当期純利益	4,702	2,265
自己株式の取得	2	633
自己株式の処分	31	51
<b>当期変動額合計</b>	3,924	880
当期末残高	21,650	22,530
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4	1
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
<b>当期変動額合計</b>	2	0
当期末残高	1	1
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	4	1
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	0
<b>当期変動額合計</b>	2	0
当期末残高	1	1

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	229	274
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	43
当期変動額合計	44	43
当期末残高	274	318
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	17,959	21,926
当期変動額		
剰余金の配当	806	802
当期純利益	4,702	2,265
自己株式の取得	2	633
自己株式の処分	31	51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42	43
当期変動額合計	3,967	924
当期末残高	21,926	22,850

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

器具及び備品 5年～9年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

#### (3) 長期前払費用

均等償却を行っております。

なお、主な償却期間は、3年～5年であります。

#### (4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は当期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給支給見込み額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

### 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税の会計処理

消費税は税抜方式によっております。

### 【表示方法の変更】

#### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、重要性に鑑み、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「投資その他の資産」の「その他」に含めている「保険積立金」は113百万円であります。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「保険積立金」に表示していた108百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」及び「未払費用」に含めていた「賞与引当金」は、重要性に鑑み、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示していた15百万円、「その他」に表示していた18百万円は、「賞与引当金」33百万円、として組み替えております。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「役員賞与引当金」は、重要性に鑑み、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2百万円は、「役員賞与引当金」2百万円として組み替えております。

#### (損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻収入」は、重要性に鑑み、「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。なお、当事業年度における「営業外収益」の「その他」に含めている「保険解約返戻金収入」は9百万円であります。この表示変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻収入」に表示していた8百万円は「営業外収益」の「雑収入」として組み替えております。

【追加情報】

( 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 )

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」( 企業会計基準第24号 平成21年12月4日 ) 及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日 ) を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
差入保証金	20百万円	-百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定長期借入金	20百万円	-百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
立替金	604百万円	728百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座借越契約の総額	10,700百万円	10,700百万円
借入実行残高	3,400	-
差引額	7,300	10,700

4 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証債務残高		
ワタミの介護(株)	16,350百万円	20,920百万円
(注) 介護施設入居者からの預り保証金に対する保証極度額であります。		

5 子会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証債務残高		
ワタミの介護(株)	52,199百万円	53,899百万円
和民(中国)有限公司	85	67
台湾和民餐飲股?有限公司	4	3
計	52,289	53,968

6 子会社の銀行借入金に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
保証債務残高			
和民(中国)有限公司	365百万円	和民(中国)有限公司	492百万円
WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE.LTD.	282	WATAMI FOOD SERVICE SINGAPORE PTE. LTD.	253
台湾和民餐飲股?有限公司	382	台湾和民餐飲股?有限公司	573
WATAMI USA GUAM	164	WATAMI USA GUAM	124
和民國際有限公司	83	和民國際有限公司	65
和民餐飲(深?)有限公司	69	和民餐飲(深?)有限公司	248
		和民餐飲管理(上海)有限公司	100
		ワタミ手づくりマーチャンダイジ ング(株)	667
計	1,348	計	2,525

7 子会社が締結したリース契約に基づくリース料支払に対して、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
保証債務残高			
ワタミの介護(株)	391百万円	ワタミの介護(株)	839百万円
ワタミフードサービス(株)	351	ワタミフードサービス(株)	788
(株)ティージーアイ・フライデ - ズ ・ジャパン	59	ワタミ手づくりマーチャンダイジ ング(株)	295
ワタミ手づくりマーチャンダイジ ング(株)	174	ワタミタクシヨク(株)	250
ワタミタクシヨク(株)	137		
計	1,114	計	2,173

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社への売上高	12,380百万円	5,741百万円
関係会社からの受取利息	14	167
関係会社への支払利息	62	27
関係会社からの賃貸借資産評価損 収入	-	29
関係会社からの設備賃貸借契約解 約収入	67	-
関係会社の清算に伴う収入	-	12
関係会社への関係会社株式売却益	5,120	-

前事業年度における設備賃貸借契約解約収入はグループ子会社の店舗撤退等により発生する当社所有の店舗設備資産の発生損失額をグループ子会社に請求したものであります。

当事業年度における関係会社からの賃貸借資産評価損収入は、グループ子会社の店舗評価により発生した、当社計上店舗設備資産の減損損失発生額をグループ子会社に請求したものであります。

当事業年度における関係会社の清算に伴う収入は、ワタミ医療サービス(株)、ワタミユニバーシティ(株)を清算したこと際に生じた残余財産の分配収入等であります。

また、前事業年度における関係会社株式売却益5,120百万円は、ワタミフードサービス(株)の資本規模の適正化のために、ワタミフードサービス(株)に対して同社株式を売却したものであります。取引価額は25,680百万円であります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.8%、当事業年度2.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.1%、当事業年度97.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給与手当	491百万円	563百万円
福利厚生費	84	92
減価償却費	231	188
賃借料	10	38
募集費	40	23
事務委託費	356	342
貸倒引当金繰入額	8	-
支払報酬	90	88
賞与引当金繰入額	20	105

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	67百万円	- 百万円
器具及び備品	0	-
計	67	-

4. リース契約解約損

ファイナンス・リース物件に係るリース契約をリース期間の中途において解約したことに伴う違約金であります。

5. 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類
国内外食店舗	建物及び構築物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗及び介護施設を基本単位とした資産のグループングをおこなっております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（156百万円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、建物118百万円、リース資産23百万円、その他14百万円合計156百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類
国内外食店舗	建物及び構築物等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、外食店舗及び介護施設を基本単位とした資産のグループングをおこなっております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または用途変更の見込みのある資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30百万円）として特別損失に計上しております。

その種類ごとの内訳は、リース資産27百万円その他2百万円合計30百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,391	1	31	1,362
合計	1,391	1	31	1,362

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少31千株は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	1,362	400	63	1,699
合計	1,362	400	63	1,699

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加400千株は、取締役会決議自己株式の取得による増加400千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63千株は、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

該当ありません。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として店舗設備の賃貸事業における建物及び外食事業における厨房設備(器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
車両運搬具	12	8	-	3
器具及び備品	3,544	2,952	46	545
無形固定資産				
ソフトウェア	47	40	-	7
合計	3,605	3,002	46	556

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産				
車両運搬具	12	11	-	1
器具及び備品	1,154	1,021	5	127
無形固定資産				
ソフトウェア	12	10	-	1
合計	1,179	1,043	5	130

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	447	130
1年超	136	6
合計	583	137
リース資産減損勘定	15	1

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	1,107	451
リース資産減損勘定の取崩額	30	14
減価償却費相当額	1,040	419
支払利息相当額	14	4
減損損失	11	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年内	36	30
1年超	49	18
合計	85	49

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,317百万円、関連会社株式10百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,398百万円、関連会社株式10百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税及び事業所税否認	1百万円	12百万円
未払賞与否認	13	22
その他	0	1
計	15	35
繰延税金負債(流動)		
前払費用	10	10
計	10	10
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	-	176
減価償却超過額	8	7
子会社株式	8	7
ゴルフ会員権評価損否認	9	8
固定資産除却損・減損損失否認	23	25
関係会社事業損失引当金	189	-
関係会社株式評価損否認	57	50
その他	6	4
小計	303	281
評価性引当額	256	235
計	47	46
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1	0
長期前払費用	11	0
その他	0	0
計	13	11
繰延税金資産の純額	39	69

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
評価性引当額	0.1	0.5
受取配当金等の益金不算入額	13.8	40.4
新株予約権	0.3	0.8
子会社株式譲渡益不算入	0.1	-
役員賞与引当金	0.0	0.7
その他	0.6	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	3.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7百万円減少し、法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合関係等)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に外食店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から20年と見積り、割引率は、1.3%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注1)	1,129百万円	- 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	9	-
資産除去債務の履行による減少額	2	-
その他増減額(は減少)(注2)	1,136	-
期末残高	-	-

(注) 1. 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる前事業年度の期首時点における残高であります。

2. 当社の資産除去債務に関しては、当社を分割会社とし、ワタミフードサービス㈱、ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱及びワタミの介護㈱を承継会社とする会社分割により減少しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	536.93円	563.48円
1株当たり当期純利益金額	116.63円	56.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116.31円	56.44円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,702	2,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,702	2,265
期中平均株式数(千株)	40,314	40,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	111	100
(うち新株予約権)	(111)	(100)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数853,600株)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権(新株予約権の目的となる株式の数944,800株)。これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券の合計額が資産総額の百分の一以下であるので、財務諸表等規則第124条の規定により作成を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	208	0	-	208	138	11	70
構築物	1	-	-	1	0	0	0
車両運搬具	0	-	-	0	0	-	0
器具及び備品	72	8	-	81	61	9	20
リース資産	2,925	36	76 (27)	2,884	1,742	590	1,141
建設仮勘定	-	8	0	7	-	-	7
有形固定資産計	3,208	53	77 (27)	3,184	1,943	610	1,240
無形固定資産							
商標権	4	-	-	4	2	0	1
ソフトウェア	1,727	157	-	1,885	1,445	197	439
ソフトウェア仮勘定	46	312	174	184	-	-	184
電話加入権	58	-	-	58	-	-	58
無形固定資産計	1,837	470	174	2,132	1,448	197	684
長期前払費用	443	4	52	396	389	1	7

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期における主な増加は以下の通りであります。

ソフトウェア：営業管理システムの導入による。

ソフトウェア仮勘定：販売管理システム、グループ共通システムの導入による。

3. 当期における主な減少は以下の通りであります。

ソフトウェア仮勘定：販売管理ソフト等の本勘定への振替による。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	499	-	4	495
賞与引当金	33	105	33	-	105
役員賞与引当金	2	41	2	-	41
関係会社事業損失引当金	465	-	-	465	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、回収可能額の増加に伴う戻入であります。

2. 関係会社事業損失引当金の当期減少額「その他」は、貸倒引当金への組替えであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
普通預金	2,929
当座預金	795
別段預金	27
小計	3,752
合計	3,752

2) 関係会社売掛金

(イ) 主要相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ワタミフードサービス(株)	148
ワタミの介護(株)	107
和民餐飲(深?)有限公司	16
和民國際有限公司	12
ワタミタクシヨク(株)	10
その他	11
合計	307

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,309	6,998	8,000	307	96.3	42.2

3) 関係会社株式

明細	金額(百万円)
ワタミの介護(株)	7,692
ワタミ手づくりマーチャングデザイン(株)	1,922
ワタミタクシヨク(株)	1,667
ワタミフードサービス(株)	374
和民(中国)有限公司	241
台湾和民餐飲股?有限公司	205
その他	223
合計	12,327

4) 関係会社長期貸付金

明細	金額(百万円)
ワタミフードサービス(株)	17,615
(有)ワタミファーム	743
一般社団法人このうら市民風力発電	130
(有)当麻グリーンライフ	102
合計	18,591

負債の部

1) 関係会社短期借入金

相手先	金額(百万円)
ワタミタクシヨク(株)	3,132
ワタミの介護(株)	2,966
その他	2
合計	6,101

2) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
株式会社横浜銀行	2,980
	(1,460)
株式会社みずほ銀行	2,269
	(1,158)
株式会社三井住友銀行	891
	(366)
株式会社三菱東京UFJ銀行	538
	(198)
その他	1,648
	(1,095)
合計	8,829
	(4,279)

(注) ( ) 書の金額は内数であり、1年以内返済予定の長期借入金であります。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.watami.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.watami.co.jp/ir/koukoku.html</a>
株主に対する特典	毎年3月31日および9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により、優待券を贈呈する。 ・所有株式数1,000株以上の株主に対し、一律15,000円(500円券30枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数500株以上1,000株未満の株主に対し、一律12,000円(500円券24枚)の優待券を贈呈する。 ・所有株式数100株以上500株未満の株主に対し、一律6,000円(500円券12枚)の優待券を贈呈する。 毎年3月31日および9月30日現在の株主に対し、年2回、以下の基準を満たす毎に、記念品を贈呈する。 ・1,000株以上の株式を3年間継続保有

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第25期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）  
平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成23年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成23年6月1日至平成23年6月30日）  
平成23年7月8日関東財務局長に提出
- (4) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自平成23年7月1日至平成23年7月8日）  
平成23年8月3日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書  
（第26期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）  
平成23年8月12日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書（新株予約権発行）及びその添付書類  
平成23年9月21日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書  
上記（9）平成23年9月21日関東財務局長に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書  
平成23年9月30日関東財務局長に提出
- (8) （第26期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）  
平成23年11月14日関東財務局長に提出
- (9) （第26期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）  
平成24年2月9日関東財務局長に提出
- (10) 臨時報告書  
平成24年4月4日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月18日

ワタミ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

林 敬子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワタミ株式会社の平成24年3月31日の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、ワタミ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月18日

ワタミ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

芝田 雅也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。